

おざき孝好通信 NO. 10

発行：おざき孝好後援会 354-0022 富士見市山室2-1-7



富士見市議会議員 尾崎孝好

皆様には輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年中は私の活動に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り、誠にありがとうございました。

心より感謝申し上げます。

お蔭様で議員としてお世話になり、早いもので2年が過ぎようとしております。

今年も初心を忘れることなく、これまでの経験、学んだことを活かし、市民の皆様の声を大切にしながら、活力あふれる「ふるさと富士見」づくりに向けて、議会活動、議員活動に精進してまいります。

変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします

結びに、皆様にとりまして幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

12月議会報告

12月議会が、11月30日より12月16日までを会期として開かれました。

今定例会では、平成16年に策定された自治基本条例に基づき、これまで多くの市民の皆さんにご協力をいただきながら策定に向けた取り組みが進められてきました「第5次基本構想」についての議案や総額約8億3680万円の平成22年度の一般会計補正予算など、執行部より19件が提出され、18件について可決・同意をいたしました。

なお、公の施設の指定管理者の指定について（関沢児童館及び児童活動センター）の議案は、賛成少数で否決となりました。

私は指定管理者制度を導入すること自体に反対という立場ではありません。

今回の議案についても、申請された書類を基に庁内の手続きを経て選定がなされてきたわけですが、初めて指定管理にしていくことを踏まえ中で、関係資料等も含めて検討した結果、当該法人の経営状況等を鑑み、現状では賛成することはできないとの判断をいたしました。

プロフィール

昭和39年4月21日生

学歴 富士見市立諏訪小学校・東中学校卒
坂戸高等学校卒 専修大学法学部卒

主な経歴

志木市役所職員
諏訪小学校PTA会長
富士見市青少年育成推進員
(社)東入間青年会議所理事長
富士見市消防団副団長

現在

(議会関係)
総務常任委員会委員
議会活性化のための条例策定特別委員会委員
入間東部地区衛生組合議会議員
(地域等)
富士見市商工会総代 きたはら幼稚園評議員
保護司 専修大学校友会幹事

○富士見市第5次基本構想を定めることについて(賛成多数可決)

将来都市像と基本目標、その実現ための施策の大綱を定めた平成23年度から平成32年度までの10年を期間とする基本構想が決定いたしました。

将来都市像 ひととまちがキラリと輝く市民文化交流都市
—人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり—

○富士見市行政組織条例の制定について(賛成多数可決)

第5次基本構想・前期基本計画の着実な推進と更なる市民サービスの向上等を目指し、組織改正が行われます。新たに「子ども未来部」、「自治振興部」などが設置されます。

○平成22年度富士見市一般会計補正予算について(全会一致可決)

(主な内容)

- ・ 生活保護受給者の増加に伴い、生活保護費を増額。(約2億2900万円)
- ・ 介護給付費の増加により、自立支援医療給付費などを増額(約8600万円)
- ・ 文化振興基金への積み立て。(3000万円)
- ・ 緑地保全基金への積み立て。(2億7000万円)
- ・ 小学校、中学校へ冷水機を設置する費用。(2650万円)

○公の施設の指定管理者の指定について(全会一致可決)

それぞれの指定管理者が決まりました。期間は平成23年4月から平成28年3月までの5年間です。

- ・ 富士見市民文化会館キラリふじみ(財団法人富士見市施設管理公社)
- ・ 針ヶ谷コミュニティセンター(社団法人富士見市シルバー人材センター)
- ・ ふじみの保育園(社会福祉法人ふじみ愛育会)
- ・ 放課後児童クラブ(社会福祉法人富士見市社会福祉事業団)

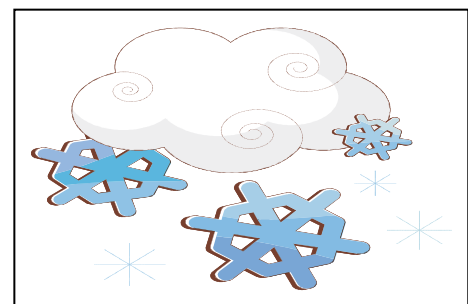
注)指定管理者制度について(富士見市のホームページを参照し引用)

公の施設(市民文化会館・コミュニティセンター・公民館・市民体育館など)の管理について、平成15年の地方自治法の改正により、これまでは、市の出資法人などに限られていたものが、民間企業、NPO法人などを含む市が指定するもの(指定管理者)に管理を行わせることができるようになったものです。

その目的として、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用して住民サービスの向上と経費の節減を図ることにあります。

《12月議会市政一般質問》

今回、大きく3つの点について質問いたしました。
紙面の都合上、質問と答弁の一部を記載いたします。



1. 平成23年度予算編成について

(1) 予算編成方針で示された基本的な考え方について

質 問	答 弁
編成方針の中に、「中長期的な視野に立って計画的かつ積極的な新年度予算を編成する」とあるが、どのようなことを念頭においているのか。	第5次基本構想・前期基本計画をもとに、多様な市民のニーズに応えるとともに、中長期的な課題を見据え、計画的かつ効率的な施策の推進に向けた予算編成を行う。

(2) 重点課題への取り組みについて

質 問	答 弁
重点課題の中で、市民と市が協働して行うまちづくりの推進について、その中心となる組織をどのように考えているのか。 また、まちづくり協議会の整備についてはどのように取り組んでいくのか。	地域課題の解決に向けた取り組みを行うための組織としてまちづくり協議会があり、協議会を構成する様々な地域組織の連携が必要である。 その中でも町会は、中心的な役割を果たすものと理解している。 町会活動の一層の推進のための支援や関係組織への情報提供等も行っていく。

(3) 財政の見通しと財源確保に向けた方策について

質 問	答 弁
政策的経費の財源が不足する見通しとあるが、現時点で想定している財源の不足額と収支の均衡を図るための対応について、どのように考えているのか。	現時点での不足額は、9億～10億程度と見込んでいる。 対応については、これまでの事業の執行状況や優先度、事務事業評価などの結果を踏まえ、予算編成作業全体の中で調整していきたい。
財源確保に向けて、税金の現年度分の早期対応、未収金等の縮減の方策については。	納期限内に納付されない場合には、督促状の発送等対応している。 今後はコンビニ収納等も取り入れていく。 また、納税勧奨の実施、滞納調査の充実を図り、未収金等の縮減に取り組んでいく。

2. 役所の利便性向上について

(1) 総合窓口の開設に向けた取り組みについて

質 問	答 弁
市民の皆さんから、市役所のどこに問い合わせをすればよいのか分かりにくいという声を聞くことがあります。これまで、庁内の窓口改善検討委員会では、どのような点について検討がされてきているのか。	利便性と快適性の向上を目指し、レイアウトや案内表示の改善も含めて検討中。 具体的には、異動専用窓口と住民票などの証明発行窓口を設置する。 開始時期は平成23年度中を予定している。

3. 農業政策について

(1) 農業基盤・農業環境の整備について

質 問	答 弁
農地利用集積促進への取り組みについては。	現在は、情報の収集と詳細規定等ルール作りを進めている。

(2) 地産地消の推進について

質 問	答 弁
地産地消推進計画策定の進捗状況は。	現在、計画の作成中。 検討段階の意見を踏まえ、ふじみマーケット等に参加し、地元農産物のPRも行っている。

地域の情報

☆諏訪神社の節分祭が行われます！！

諏訪神社(諏訪1丁目鎮座)では、2月3日節分祭が執り行われます。
例年と同様、今年も伊勢ヶ浜部屋の若手力士を迎え、下記の内容で行われます。

日 時 平成23年2月3日(木)
行 事 (1)節分祭祭事 午後2時30分(予定)
(2)豆まき行事 午後3時(予定)

- ※ 時間は多少前後することがあります。
- ※ 豆まき終了後、お相撲さんとの写真撮影も出来ます。

「節分祭のいわれ」—加治宮司さんに話を伺いました。

節分祭は、追儼祭(ツイナ、オニヤライ)ともいわれている。

節分祭は気候の移り変わる時節、即ち、立春、立夏、立秋、立冬の前日をいう語であったものが、何時の頃からか立春の前日のみの特称とされた。

節分の日、追儼と称し鰯の頭、柊(ヒイラギ)を門戸にさし、いり豆を打撒いて邪気、災厄をはらう習俗が古来の伝統行事とされ、神社でも節分の祭に追儼の式を執り行うようになったようである。

- ・豆打ち・・・一種の邪気払いである。
- ・鬼・・・年の終りに追い払う疫神とされ、追儼(オニヤライ)とも称した。
- ・鰯の頭・・・焼いた悪臭によって眼に見えぬ邪霊を退けるためのもの。
- ・柊(ヒイラギ)・・・トゲのある木で、鬼が屋内を伺うのを防禦、撃退するためのもの。

☆すわ・氷川の森環境整備のご案内！！

日 時 平成23年3月6日(日) 午前10時より12時(雨天中止)
集合場所 氷川神社境内
持ち物 軍手・タオル・長靴等
参加費 無料(保険料は会で負担)
主催 すわ・氷川森の会会長 梶 重男
共催 埼玉県生態系保護協会富士見支部他
問い合わせ 事務局 柳田(251-0474)

3月定例会は、2月22日(火)から開会される予定です。是非、傍聴にお越しください。

ご意見、ご要望等ございましたらお気軽にお寄せください。

連絡先: 電話 251-4520 FAX 255-2422

E-mail takayoshi@home.nifty.jp

